

広報

# かんだ

No.1196 2008 6/25



7月3日、4日 全国町村下水道推進大会が、苅田町で開催されます。  
全国から訪れる方のため、身近な場所の清掃や花植えなどに取り組んでお迎えしましょう。

**7** 月1日からゴミ分別、収集方法が変わります!!  
出す時は、十分注意して出しましょう。

新しいポスターをまだお持ちでない方は、環境保全課までとりにきてください。

TEL093・434・1834

6月議会定例会町政報告・・・2～3ページ  
国民健康保険税の制度・内容が変わります・・・4～5ページ  
家庭ごみの収集日のおしらせ・・・8ページ  
高齢者対策審議会の傍聴者募集・・・10ページ

「特設人権相談所」の開設・・・10ページ  
航空券の優待券(割引券)利用者募集・・・11ページ  
町民プール開き・・・16ページ  
青少年非行・シンナー等薬物乱用防止講演会・・・17ページ

# 町政報告

平成20年6月議会

平成20年苅田町議会6月定例会開会日の6月3日、吉廣町長は次のように町政報告を行いました。

本日ここに、苅田町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙のなか、ご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。議会の開会に当たり、お許しを得まして町政報告をさせていただきます。

## リサイクルセンター稼働

まず、7月1日稼働を予定しております、リサイクルセンターについて、ご報告いたします。センターの建設は5月末に完了し、現在、テスト運転を行っているところでございます。

新しいリサイクルセンターでは、従来の資源化施設が行

っていた缶・ビン等に加え、ペットボトルのリサイクルを行います。このため、これまで「燃やせるごみ」に含んでおりましたペットボトルを分別回収し、合わせて「燃やせないごみ」の分別区分の一部変更を行うことになっており、3月から4月にかけて各区分で地元説明会を開催してまいりました。また、品目別に分別区分を詳しく解説した「ごみの分別・出し方」の小冊子を近く、町民の皆様に配布する予定でございます。さらに、6月3日から13日にかけて、町内5か所で再度説明会を実施いたします。

## コミュニティ防災無線運用開始

次に、同じく7月1日運用開始予定の、コミュニティ防災無線についてでございます。

防災無線の整備につきましては、5月末までに、各区集会所及び避難所等、町内75か所に、防災無線用機材等の設置を終え、6月2日から6日までの予定で、防災無線音達試験のための試験放送を行っております。

この防災無線は、災害発生時に一斉に緊急情報を伝達で

き、被害を最小限にとどめるために必要な整備であり、安心の町づくりに必要な役割を果たせるものと期待をいたしております。

## 北九州空港

次に、北九州空港の平成19年度利用状況についてご報告いたします。利用者数の合計は約126万5千人で、前年度と比較すると0・6%減とわずかに減少しておりますが、東京便の平均搭乗率は72・8%で、前年度の57・3%と比較して15・5ポイント高くなっております。沖縄便については65・4%で、0・6ポイント増となっております。

また、航空貨物取扱量は、約8154トンで、前年度比で53・9%増と大きく伸びております。

一方で、国際定期便の平均搭乗率は、上海便が44・0%、ウラジオストク便が36・7%でいずれも前年度を下回っております。

このため、新たな国際チャーター便を開拓し、定期便へと結びつけることが求められております。7月18日からは、韓国向けの連続チャーター便

が開始されますが、これを定期便へと進めるため、苅田町といたしましても、北九州空港利用促進協議会の一員として、航空会社に対し定期便就航を強く要望してまいり所存でございます。

## 新たな教育施策

次に、教育施策についてでございます。平成17年度より教育問題審議会の答申をもとに、様々な先駆的な教育改革に取り組んでまいりましたが、本年度は、新たに、県の支援を得て、「ふくおか学力アップ推進事業」と「ふくおか学び舎創生事業」に取り組んでまいります。

「ふくおか学力アップ推進事業」は、国際社会における日本の学力低下傾向を受け、福岡県が進めております学力向上戦略とタイアップして実施するもので、苅田小学校・馬場小学校・南原小学校・与原小学校の4校に県の非常勤講師として理科の専科教員を配置するとともに、小学校・中学校の連携を含めたところでの町内の全学校の学力向上を支援していくものでございます。

「ふくおか学び舎創生事業」

は異学年との共同生活や学習活動を行い、人と関わる力や集団生活のマナー、基本的な生活習慣の育成を図るものでございます。今年度白川小学校が指定を受け、4年生・5年生・6年生が4泊5日の共同生活を行い、地引き網体験や日産自動車九州工場での体験学習・キャリア教育（注1）等を実施いたします。

これらの事業は、教育改革の三つの目標である「確かな学力とたくましい心身の育成」「地域に根ざし世界に通じる国際人の育成」「強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域作りの推進」の実現に大きく寄与するものであると考えております。

## 損害賠償請求訴訟の和解

次に、白川小学校身体障害者トイレ棟改修工事に伴う損害賠償請求の訴訟についてご報告いたします。

改修工事の設計業者を相手方として、損害賠償を求めていた裁判に關しまして、平成19年12月20日、福岡地方裁判所行橋支部にて、町の訴えを棄却するとの判決を受け、これを不服として、平成19年12月27日、福岡高等裁判所に控

▼北京オリンピックに出場決定した潮田玲子選手



潮田玲子選手の北京オリンピック出場を祝う看板

訴いたしました。

裁判を進めていく中で、裁判所より和解案が提示され、双方は、これを受け入れ、本年4月28日、正式に和解が成立いたしました。和解条項の主なものとしては、相手方が苅田町に対して和解金として200万円を支払うというものでございます。

**男女共同参画**

次に、男女共同参画についてでございます。「苅田町男女共同参画推進条例」を平成19年7月1日より施行しておりますが、この条例で定める苦情処理制度を4月1日より開始いたしました。

この制度は町が実施する施策に関し、性による差別的取り扱いなどの被害者の救済を図るため、町が任命した苦情処理委員が町民の皆様からの申出を受け、必要な対応を行うということとさせていただきます。

ドメスティック・バイオレンス（注2）やセクシュアル・ハラスメント（注3）といった性にかかわる人権侵害が社会問題となっており、女性相談員制度とあわせて男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

**行事報告**

最後に、3月議会後の主な行事についてご報告いたします。

4月20日には、国指定重要無形民俗文化財・等覚寺の松会が白山多賀神社において行われました。晴天にも恵まれ、1500人を超える見物客で賑わいました。北九州空港を利用して、関東から来られた方もおられたと聞いております。

5月2日には、本町出身の潮田玲子さんの、北京オリンピック・バドミントンダブルスへの出場が決定いたしました。

本町にとりまして大変名

誉なことであり、役場庁

舎、出身学校である与

原小学校・新津中学校、

町内の駅等、13か所に潮

田選手のオリンピック出場を

祝う看板・横断幕等を設置いたしました。また、8月10日からのオリンピック・バドミントンダブルス競技においては、町施設でパブリックビューイング（注4）を計画し、町を挙げて応援したいと考えております。

5月11日には、区長連合会と共催で、春の環境美化の日を実施いたしました。地域住民による美化活動を通じて、快適で住みよい町づくりを目的に町内全域で行われ、2トン車225台分のごみや、ドラム缶10本分の乾電池が回収されました。トラック等を提供していただきました関係者の皆様のご協力に感謝いたします。

5月17日には、第30回かんだ港まつりが行われました。昨年同様、新浜町2号地地先を会場として、町内外の各種団体によるステージショー・花火大会・子ども広場・バザーなどのイベントが実施され、約2万人の来場者で賑わいました。

また、今年は、かんだ港まつり実行委員会の組織再編が行われ、「民間主導によるかんだ港まつり」の実現に向けた大きな一歩が踏み出されま

した。かんだ港まつりの企画・運営にご尽力いただいた関係諸団体の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

5月21日には、福岡県と友好提携を結んでいるタイ王国の「バンコク少年少女訪問団」18名が苅田町を表敬訪問した後、馬場小学校を訪れ、タイ伝統の民族舞踊を披露したり、紙飛行機づくりをしたりして、交流を深めました。

以上、ご報告いたしました



バンコク少年少女訪問団と馬場小学校児童との交流

が、議員の皆様並びに町民の皆様への町政に対するご理解と一層のご協力をお願い申し上げます。

**注1 キャリア教育**

子どもたちが社会の変化に対応していく能力、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力、社会人・職業人として自立していくための能力を身に付けるための教育

**注2 ドメスティック・バイオレンス**

直訳すると家庭内暴力であるが、通常、夫や恋人など、親密な関係にある男女間での暴力を指し、一方が他方を暴力によって支配している状態。

**注3 セクシュアル・ハラスメント**

直訳すると性的嫌がらせであるが、相手の意に反した性的なことばや行為により相手方に不快な気持ちや不利益を与え、またはその生活環境を害すること。

**注4 パブリックビューイング**

スポーツ競技において、スタジアムや街頭などに設置されている大型ビジョンを利用して観客が集まって試合を観戦する方法。応援する選手やチームが遠隔地で試合する場合によく用いられる。

# 国民健康保険税の制度・内容が変わります

間、平等割が半額に軽減されます。

③被用者保険（社会保険等）

に加入していた方が、後期高齢者医療制度に移行することにより、国民健康保険に加入することとなった被扶養者の方は、新たに国民健康保険税を負担することになるため、国民健康保険の資格を得た日に65歳以上の方に対しては、申請により、2年間所得割額を課さず、均等割額が半額に、さらに被保険者が一人の場合には平等割額が半額に軽減されます。

## 後期高齢者への移行に伴う国保税緩和措置について

内容で計算され、内容は重複していません。

後期高齢者医療制度に移行する方がいる場合、国保税について、一定の緩和措置が行われます。

①国民健康保険税の軽減判定をするときに、世帯に後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合、これにより国民健康保険被保険者（加入者）が減少しても、移行した方と継続して同一世帯であれば、5年間は国民健康保険から移行した後期高齢者の人数・所得を含めて軽減判定所得の判定を行います。

②世帯に後期高齢者医療制度に移行した方がいる場合、これにより国民健康保険被保険者（加入者）が一人になり、移行した方と継続して同一世帯であれば、5年

## 平成20年10月に支払われる年金からの国民健康保険税のお支払について

これまで国民健康保険税は、納付書や口座振替の方法により納めていただきましたが、被保険者の皆様に、個別に金融機関等の窓口で納付いただくなどの手間をおかけしないようにするためや、国民健康保険税を確実に納付いただくことにより、助け合いの仕組みである保険制度に加入している方々の保険税の負担

### ▼医療分

	改定前	改定後
限度額	560,000円	470,000円
所得割	9.2%	6.9%
均等割	27,000円	19,000円
平等割	29,000円	23,000円

### ▼後期高齢者支援金分

	改定前	改定後
限度額		120,000円
所得割		2.3%
均等割		8,000円
平等割		6,000円

### ▼介護分

※変更はありません

	改定前	改定後
限度額	90,000円	90,000円
所得割	1.5%	1.5%
均等割	4,000円	4,000円
平等割	5,000円	5,000円

## 国民健康保険税に後期高齢者支援金分が追加されました。

平成20年4月から開始された後期高齢者医療制度は、患者負担分を除いた医療費を、公費、後期高齢者の保険料のほか、国民健康保険をはじめとする各医療保険からの支援金により賄われます。

この支援金の増設に伴い、国民健康保険税も今まで医療分・介護分としていたものが

ら、医療分・後期高齢者支援金等課税分（支援分）・介護分の3本に分類された税体系となりました。それに伴い医療分の税率等を医療分と支援分に区分し（税率の合計は変わりません）賦課限度額の見直しを行いました。

## 75歳以上の世帯主の方は引き続き国保税の納税義務者になります。

国保制度は世帯主が代表す

るため、世帯主が75歳以上で後期高齢者医療制度に移行した場合も、世帯内に75歳未満の国保加入者がいる場合は、国保税の納税義務者になります。納税通知書をはじめ、被保険者証の送付、未納の場合の督促状など引き続きすべて世帯主あてとなります。

このため、世帯主あてに後期高齢医療の保険料と国保税分の2通送られる場合もありますが、国保税分は後期高齢者医療該当者以外の加入者の

## 所得変動に伴う住民税の減額制度

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けた方については、平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を減額し、納付済みの場合は還付します。この減額措置を受けるためには、市区町村に申告が必要となります。

### ●対象となる方

平成18年分は所得税が課税される程度の所得があったが、平成19年分は所得税が課税されない程度まで所得が減少した納税義務者の方。

ただし、社会保険料控除などの人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方は、対象となりません。

### ●申告期間

平成20年7月1日(火)～31日(木)

### ●申告書提出先

平成19年1月1日現在お住まいの市区町村の税務担当課

### ●申告書の提出方法

申告は、役場税務課窓口で配布する申告書に氏名などを記載し押印いただくだけの簡単なものです。持参又は郵送で提出してください。

なお、申告後、市区町村では減額の対象になるかどうかの審査を行い、申告を行った方へその結果を通知します。減額の対象となる方で、既に納付済みの方については、住民税の還付の手続きを行います。適正に審査を行うために収入の状況等の確認が必要になることから、結果通知までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ●問い合わせ先

税務課町民税係  
TEL093・434・1115

が増加することがないようにするなどの観点から、保険税を年金から天引きする仕組み(特別徴収)を設け、平成20年10月に支払われる年金から実施することとしました。

年金から天引きの対象となるのは、世帯内の国民健康保険の被保険者が、世帯主の方も含めて全員、65歳から74歳までだけの世帯の世帯主の方となります。

ただし、後期高齢者医療制度と同様、年金額が年額18万円未満の場合、又は、介護保険料とあわせた保険料額が年金額の2分の1を超える場合は、年金からの特別徴収の対象とはなりません。

## ●国民健康保険加入・喪失手続きはお早めに

### ◆国民健康保険加入手続きについて

国民健康保険は、各自の収入等に応じてお金を出し合いい、病気やケガをしたときの医療費に充てようという、相互扶助の制度です。

勤務先の健康保険、公務員などの共済保険、船員保険などに加入している方、後期高齢者医療保険に加入している方、または生活保護を受けている方、および健康保険加入者の扶養家族になっている方以外は、必ず加入しなければなりません。

※次のときは14日以内の届出が必要です。

### 【勤務先の健康保険を喪失したとき】

次のものを持参し、苅田町役場健康福祉課国保医療係の窓口で届出をしてください。

- ・健康保険資格喪失証明書
- ・国民健康保険証(同じ世帯に既に国保加入者がいる場合のみ)

- ・年金証書(年金受給権の発生している65歳未満の方のみ)
- ・印鑑
- ・医療証(乳幼児・母子・障害等)

国民健康保険は、すべての人が何らかの医療保険に加入するという国民皆保険制度のため、国保の加入届出が遅れ

ても、職場の健康保険を脱退したときや、他の市町村から転入したときにさかのぼって国保の被保険者となります。

そのため、国民健康保険税もさかのぼって納めなければなりません。また、届出が遅れ、保険証を持たずに診療を受けた場合、その医療費は全額自己負担となりますので、早めに届出をしてください。

### ◆社会保険等へ加入したときは

会社の健康保険(社会保険等)に加入したときにも届出が必要です。手続は代理の方でも結構です。次のものを持参し、苅田町役場健康福祉課国保医療係の窓口で届出をしてください。

- ・新たに交付された健康保険証(社会保険証等)
- ・国民健康保険証
- ・印鑑
- ・医療証(乳幼児・母子・障害等)

※国民健康保険の資格がなくなっているのに届け出が遅れ、診療を受けるときに国民健康保険の被保険者証を使ってしまった場合、国民健康保険で負担した医療費は後で返していただく場合があります。

### 国民健康保険に関する問い合わせ先

苅田町役場健康福祉課  
国保医療係  
TEL093・434・1111  
(内線209・214)

# 分別・収集方法が一部変わります

一部変更になります。新しい出し方のポスター・冊子は、環境保全課に



分別が始まります！

★問い合わせ先 荻田町役場 環境保全課 TEL093・434・1834

新		
対象物	分類区分	出し方
ペットボトル	空カン・空ビン・ペットボトル	(ペットボトルの出し方) ①ペットボトルのフタとラベルは取って燃やせるごみに出す。 ②キャップとラベルを取ったペットボトルは、軽くゆすいで専用袋に入れて出す。 ③空カン・空ビンと同じ袋に入れて出さない。
油の入っていたペットボトル	その他の燃やせないごみ	油の入っていたペットボトルは、キャップやラベルを取らずに出す。
電化製品	家電ごみ(電化製品)	電化製品は、大きさに関係なく家電ごみに出す。
(注意事項) 家電リサイクル製品	家電引取り協力店へ	テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機は、家電リサイクルへ必ず出す。パソコンはメーカーに直接回収を申し込んで下さい。
大型・小型のプラスチック製品	その他の燃やせないごみ	ポリバケツ(大型)、プランター、衣装ケースなど袋に入らないものは、袋に入れずに、その他の燃やせないごみに出す。
(注意事項) 豆腐・卵ケースやプラスチック製の袋	燃やせるごみ	豆腐・卵ケース・プリンケースなどは、燃やせるごみに出す。
なべ・やかん・フライパン・菓子缶・鉄なべ・のり缶等金属類	大型の燃やせないごみ	材質で分別をして、大型の燃やせないごみに出す。

新		
分別区分	収集曜日	注意事項
大型の燃やせないごみ	毎月第1回目の収集曜日	収集区域により、収集曜日が違います。
大型の燃やせるごみ	毎月第2回目の収集曜日	



## 環境

# 「7月1日」よりゴミの

家庭ごみの分別・収集方法が「7月1日」より、下記の新・旧対照表のように、あります。必要な方は、6月末日までに、取りに来て下さい。

### ◆家庭ごみの分別・収集方法の新・旧対照表

旧		
対象物	分類区分	出し方
ペットボトル	燃やせるごみ	燃やせるごみといっしょに出していた。
ステレオ・電子レンジ等 (大きな家電製品)	大型の家電ごみ	電化製品は、 <b>大きさ</b> で分別区分を分けて出していた。
ドライヤー・ポット (小さな、家電製品)	その他の燃やせないごみ	
ポリバケツ (大型)、プリンター、 衣装ケース、ポリ容器 (18リットル) (大型のプラスチック製品)	大型の燃やせるごみ	プラスチック製品は、 <b>大きさ</b> で分別区分を分けて出していた。
バケツ・カップ (小型のプラスチック製品)	その他の燃やせないごみ	
なべ・やかん	空カン・空ビン類	<b>大きさ</b> で、分別区分を分け出していた。
フライパン・鉄なべ・菓子缶・のり缶	その他の燃やせないごみ	

### ◆ごみの分別区分の入れ替え (変更)

旧		
分別区分	収集曜日	注意事項
大型の燃やせるごみ	毎月第1回目の収集曜日	収集区域により、収集曜日が違います。
大型の燃やせないごみ	毎月第2回目の収集曜日	

# 家庭ごみの収集日のお知らせ

平成20年度の9月までのごみの収集日をお知らせいたします。

- ごみはきちんと分けて、決められた場所に収集日の朝7時30分までに出しましょう。
- 収集後にごみを出したり、ごみ集積所以外または地区外の場所に出さないで下さい。  
《苅田エコプラントで、ごみを効率よく処理するため「ごみ」の資源化・リサイクル推進にご協力ください!》

分別区分 収集地域 (行政区ではありません)		毎月の指定日						
		燃やせるごみ	ペットボトル類 空きカン、空きビン	大型の燃やせないごみ	大型の燃やせるごみ	家電ごみ (電化製品)	その他の燃やせないごみ	
提の一部(中学校前町道より行橋側)・光国・馬場・南原・集・尾倉(日豊線より山側)・新津(日豊線より山側)・下片島・上片島・岡崎・葛川・稲光・山口・谷・法正寺・黒添・鋤崎	月	月曜日 木曜日	月曜日	第1回目 木曜日	第2回目 木曜日	第3回目 木曜日	第4回目 木曜日	第5回目 木曜日
	7月	毎週	毎週	3	10	17	24	31
	8月	木曜日 月曜日	月曜日	7	14	21	28	—
	9月			4	11	18	25	—
富久町1、2丁目・殿川町・近衛ヶ丘・尾倉(国道より海側)・尾倉1~4丁目・浜町・桜ヶ丘・小波瀬1、2丁目・下新津・与原・与原1~3丁目・新津(日豊線より海側)・新津1~4丁目・二崎	月	火曜日 金曜日	火曜日	第1回目 金曜日	第2回目 金曜日	第3回目 金曜日	第4回目 金曜日	第5回目 金曜日
	7月	毎週	毎週	4	11	18	25	—
	8月	金曜日 火曜日	火曜日	1	8	15	22	29
	9月			5	12	19	26	—
松原町・松山・雨窪・苅田・若久町1~3丁目・神田町1~3丁目・幸町・提の一部(中学校前町道より北九州側)・京町1、2丁目・磯浜町1、2丁目・港町	月	水曜日 土曜日	水曜日	第1回目 土曜日	第2回目 土曜日	第3回目 土曜日	第4回目 土曜日	第5回目 土曜日
	7月	毎週	毎週	5	12	19	26	—
	8月	土曜日 水曜日	水曜日	2	9	16	23	30
	9月			6	13	20	27	—

★問い合わせ先 役場環境保全課 TEL093・434・1834  
清掃事務所 TEL093・434・2567



## 環境

### 「地球温暖化対策 九州・沖縄・山口統一キャンペーン」を実施しています

地球温暖化の主な原因と考えられている二酸化炭素等の温室効果ガスの排出抑制を広く訴えるため、九州・沖縄・山口の各県において統一キャンペーンを6月1日から実施しています。この趣旨をご理解いただき、本キャンペーンへのご参加、ご協力をいただきますようお願いいたします。

#### ★内容

##### ①エコスタイルキャンペーン

夏季（6月1日～9月30日）と冬季（12月1日～2月28日）に、室温の適正管理（夏季28℃、冬季20℃）の徹底と衣類の調整をあわせて行なうエコスタイルキャンペーンを実施します。

##### ②ノーマイカーデーの推進

6月と12月をノーマイカーデー強化月間とし、広くその参加を呼びかけます。

##### ③エコドライブの推進

アイドリングストップを始めとするエコドライブの推進を呼びかけます。

キャンペーン参加事業所を募集していますので、下記にお問い合わせください。

#### ★問い合わせ先

福岡県環境部環境政策課地球環境班  
TEL092・643・3356

20年5月のごみの量 単位：トン

	5月分	前月比	前年同月比
燃やせるごみ	1,004	26	-4
資源ごみ	44	-3	-20
燃やせないごみ	66	11	2
その他のごみ	39	38	-11
合計	1,153	72	-33

☆5月の1日一人当たりの排出量  
1,060g (g/人/日)

#### ▶ 鑑札



すべての飼い犬は、市町村に登録し、登録時に交付される「鑑札」を装着することが法律で義務付けられています。しかし、さまざまな理由

# あなたの犬に鑑札はついていますか？

から、その装着率は極めて低い（迷子犬の1割弱）のが現状です。そして、鑑札をつけていないために、多くの迷子犬が法律に基づき致死処分されています。

飼い主であるあなたは、どのような理由で、鑑札を愛犬につけていないのですか。小さな犬にしては鑑札が大きくて邪魔になりそうだから、つけづらいとか、面倒だから、かっこわるいとか、小さな鑑札ですが、犬たちにとっては命をつなぐとても

大きな役割を果たしています。愛犬が迷子になり、家に戻らなくなることを切実な問題として考えてあげてください。

この町が、全ての犬の首輪に鑑札がついている、人にとっても犬にとっても暮らしやすい町になるように、ご協力ください。

★問い合わせ先 環境保全課  
TEL093・434・1834

## あき地の管理は 土地所有者・管理者の 責務です

あき地に雑草などが繁茂する季節になりました。雑草などを茂ったまま放置すると、害虫が発生したり、火災や犯罪、不法投棄の原因になったりして、周囲にお住まいの方の生活環境は著しく損なわれます。

あき地を所有または管理している方は、あき地の周囲にお住まいの方に迷惑をかけないように所有地や管理地を定期的に確認し、責任をもって草刈りなどの管理を行ってください。

★問い合わせ先 環境保全課  
TEL093・434・1834

# 高齢者対策審議会の傍聴者を募集します

6月3日に、パンジープラン21（高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画）第4次計画を策定するための高齢者対策審議会が始まりました。第2回会議から傍聴ができるようになりましたのでお知らせいたします。

- ★開催場所 苅田町三原文化会館 大ホール（役場山側）
- ★開催日時 7月2日（水）午後1時30分～（1時間30分程度）
- ★内容 基本理念、基本方針等の検討ほか
- ★定員 10人
- ★申込について
  - ・町内居住者で傍聴を希望する方は、7月1日

（火）午後5時までに介護保険課まで電話で申し込んでください。なお、定員になり次第、締め切りますのでご了承ください。

※平日午前8時30分～午後5時15分の間にお願いします。

## ★注意事項

- ・審議内容によっては、審議の一部または全部を非公開にすることがあります。その場合、傍聴はできません。あらかじめご了承ください。
- ・会議を撮影または録音することはできません。

## ★申込・問い合わせ先

苅田町役場介護保険課  
TEL093・434・5544（直通）

## 「特設人権相談所」を開設します

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。悩みや困りごとがありましたら、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日時  
7月2日（水）  
午前10時～午後3時
- 場所  
苅田町総合福祉センター（パンジープラザ）  
相談室
- 相談員  
福岡法務局行橋支局  
苅田町人権擁護委員
- 問い合わせ先  
苅田町役場人権男女共同  
参画課  
TEL093・434・1958

投票所名	施設の名称	地区
第1投票所	三原文化会館	苅田小学校区 馬場小学校区 南原小学校区
第2投票所	小波瀬 コミュニティセンター	与原小学校区
第3投票所	西部公民館	片島小学校区 白川小学校区

## ●農業委員会一般選挙投票所

### ■投票日は

7月6日です

当日の投票時間は、午前7時から午後6時までです。投票所は、上記の表の町内3箇所です。有権者の方は、この選挙の意義をよく理解し、棄権のないようにしましょう。

### ■期日前投票は

7月2日から

7月2日から7月5日までの毎日午前8時30分から午後8時までです。場所は苅田町役場401会議室（4階）です。

### ■投票できる人

本年1月1日現在で申請された農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書に基づき作成された、3月31日確定の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人。

### ■即日開票

開票は7月6日（日）午後7時から、三原文化会館で即日開票します。

### ※問い合わせ先

苅田町選挙管理委員会事務局  
TEL093・434・1112

7月6日（日）

農業委員会委員一般選挙

# スターフライヤー社航空券の優待券（割引券）の 利用者を募集します

スターフライヤー社の優待券（航空券の割引券[国内営業全路線]）の一部を町民の皆様にご利用していただくための募集です。

※他の割引との併用はできません。

★割引額 優待券1枚で、片道1区間の普通運賃の半額（利用例）

北九州～羽田間（大人）

30,600円→15,300円+（空港施設利用料金200円）

関西～羽田間（大人）

19,700円→9,850円+（空港施設利用料金100円）

（有効期限）平成21年5月31日まで

★応募方法

郵便往復ハガキに、①住所②氏名③年齢④利用予定日⑤電話番号⑥優待券希望と書いて、右記のあて先にお申込みください。

※応募は、1人1通に限り、優待券2枚（往復分）を限度とします。

※返信用表面にも、あなた様の住所と氏名をお書きください。

★応募資格

①刈田町内に住所を有する者

なお、優待券発送期日においても刈田町内に住所を有する者といたします。

②満12歳以上の者

（平成8年7月23日までに出生した人）

※応募多数の場合は、抽選とし、425人の方へ交付します。

※当選者には優待券の発送をもって発表とさせていただきます。なお、落選者については返信用ハガキ郵送によりお知らせします。

※郵便往復ハガキ以外でのお申込みの場合は、無効となります。

★あて先

〒800-0392 刈田町富久町1丁目19-1

刈田町総務部総合政策課

★締切 平成20年7月22日（火）必着

★問い合わせ先 刈田町役場総合政策課

TEL093・434・1809

## ～米良 美～

トーク&コンサート

「生きながら生まれ変わる」



「もののけ姫」の主題歌を歌い一世を風靡した、世界的カウンター・テナー歌手の知られざる壮絶な人生の軌跡を歌を交えながら語ります。「同和問題啓発強調月間事業」「音楽コンサート」事業として開催いたします。

□日時 7月24日（木）

午後6時30分開場 7時開演

□会場 刈田町立中央公民館大ホール

□入場料 無料

□主催 刈田町・刈田町教育委員会

□問い合わせ先

人権男女共同参画課 TEL093・434・1958

生涯学習課 TEL093・434・1982

\*7月は「福岡県同和問題強調月間」です。一人ひとりの人権が守られる明るい社会を築くため、県下一斉に啓発活動に取り組み同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するため活動を展開しています。

※著書「生きながら生まれ変わる」から・・・

誕生時、僕の足はいびつに歪み、足首から先が仰向けに曲がっていた。ぐらぐらした頭は水頭症のように腫れてやわらかく、眼球はつねに響れ動く眼振状態だった。首がいつまでも座らないため、母乳を飲むこともできなかった。そもそも、おっぱいを吸うだけの体力がなかった。僕の人生は生まれる前から与えられていた。僕の声と音楽的な能力もこれまでの人生の何が欠けても、現在の僕は存在しないとすれば、すべてに感謝なのだから・・・。



## 成人歯科健診等のお知らせ

～知っていますか？お口の状態！～

今年度も町内の歯科医院（指定医療機関）で、お口の健診が受けられるようになっております。このチャンスに是非一度、ご自分のお口の状態を調べてみてはいかがでしょうか？

- ★対象者 40歳（昭和43年4月2日～44年4月1日生まれの方）
- 45歳（昭和38年4月2日～39年4月1日生まれの方）
- 50歳（昭和33年4月2日～34年4月1日生まれの方）
- 60歳～70歳（昭和13年4月2日～24年4月1日生まれの方）

※上記対象者には「受診券」ハガキを事前に送付いたしますので、健診窓口にて持参のうえ受診してください。

- ★実施期間 8月1日（金）～10月31日（金）の日曜、祝祭日を除く（事前に電話予約が必要です）

★健診料金 無料

★問い合わせ先 健康福祉課健康づくり係（パンジープラザ内）TEL093・436・5115

指定医療機関は次回「広報かんだ」7月10日号でお知らせします。



総合保健福祉センター

TEL 093・436・5115

FAX 093・436・5110

## 平成20年度

### 子育てセミナー受講者募集！

子育て支援センター主催の、子育てセミナーを開催いたします。

★テーマ「乳幼児の応急手当講習」

- 1、応急手当の基礎知識
- 2、心肺蘇生法
- 3、熱傷に対する応急手当 その他

★講師 荻田町消防本部 警防課救急係長 木村 修

★対象者 乳幼児をもつ父母、未来のパパ、ママ

★日時 7月26日（土） 午前10時～12時

★場所 パンジープラザ（発育診察室・和室）

★定員 30組

★費用 無料

★受付 6月30日（月）から、定員になり次第締め切ります。

★申込・問い合わせ先 荻田町子育て支援センター（パンジープラザ内）TEL093・435・3515

## 7月育児サークルスケジュール

荻田町子育て支援センター

TEL093・435・3515

曜日	日	場所	テーマ	ねらい
月	7日	中央公民館（和室）	たんざく作り 七夕遊び	親子でたんざくを作り、七夕を楽しむ
水	30日	北公民館（ホール）	水遊び用具を作ろう	水遊び用具を親子で工夫して作る
木	3日	パンジープラザ（集健）	七夕まつり	笹飾りを作り、みんなで七夕を楽しむ
	10日	パンジープラザ（和室）	水遊び用具を作ろう	水遊び用具を親子で工夫して作る
	24日	パンジープラザ（和室）	水遊びを楽しむ	水遊びを通して水に慣れ、感触を味わう
	31日	西部公民館	水遊び用具を作ろう	水遊び用具を親子で工夫して作る
金	18日	小波瀬コミュニティ（ホール）	水遊び用具を作ろう	水遊び用具を親子で工夫して作る
土	26日	パンジープラザ（和室）	水遊びを楽しむ	水遊びを通して水に慣れ、感触を味わう

### 持参するもの

※全日程、汗拭きタオルとお茶を持参 ※七夕祭り、たんざく作り→はさみ、のり、カラーマジックペン ※水遊び用具作り→はさみ、カラーマジックペン(油性)、カラービニールテープ ※水遊び時は着替えを用意してください。

※時間はすべて午前10時～12時 ※対象は0歳児から5歳児の親子・祖父母・妊婦さん、どなたでも自由に参加できます。 ※月々の日程や活動内容については各公民館等に設置しています、年間計画表や広報かんだの子育て支援センターの欄をご参照ください。 ※毎月、第1～第4火曜日はパンジープラザ子育て支援センター内にて自主活動ふれあい広場を行っています。

# たまご学級

## (両親学級)

お母さん・お父さんになる方が、安心して出産を迎えられるように、また、育児に対する不安を解消・軽減できるように出産・子育てに関するお話を聴いたり、体験したりして赤ちゃんについて学んでみませんか？また、お友達作りの場としてもご参加下さい！！

- ★会場 パンジープラザ（刈田町総合健康福祉センター）
- ★受付時間 各課講義15分前から受付を始めます。
- ★持ってくる物 母子手帳・筆記用具（第1課はエプロン・第2課はバスタオル又は、ズボンが必要です。）1課は食材費として300円を集めます。

※電話予約が必要です。（当日受付も可）

★問い合わせ先 健康福祉課健康づくり係

（パンジープラザ内）

TEL 093・436・5115

第1課	7月8日（火） 10:00 ～ 12:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援センター見学</li> <li>●ママクッキング！～妊婦さんの食事編～（エプロン持参・食材費300円）</li> <li>●出産前後の母子保健制度</li> </ul>
第2課	7月19日（土） 9:00 ～ 12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤ちゃんのお世話にチャレンジ！（実際に人形を使って体験します。）</li> <li>・赤ちゃんのお風呂の入れ方</li> <li>・洋服の着せ方・オムツのあて方</li> <li>●お父さんの妊婦体験（妊娠シュミレーター）</li> <li>●産後の保健 講師：刈田町内 助産師</li> <li>●子育て座談会</li> </ul>
第3課	8月7日（木） 13:30 ～ 15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ママと赤ちゃんのお口の健康について」</li> <li>講師：刈田町内 歯科医師・歯科衛生士</li> <li>●離乳食講座（実演・試食）</li> </ul>

## ☆妊婦健康健診を受けましょう！

○妊娠すると体に大きな変化が起ります。

・妊婦さんの健康を損なうことがあります。

お腹の赤ちゃんの育ち具合を見守る必要が

あります。

☆定期的に、医療機関などで健康診査を受

けましょう！

○妊婦さんを支えるサービスがあります！

- ・母子健康手帳→妊婦さんと赤ちゃんを支えます
- ・受診券→妊婦健診を公費の補助で受けら

れます。・相談・保健師等が様々な相談に対応します。・子育て支援センター、両親学級↓地域の集まりがあります。

☆まずは市町村の窓口へ相談しましょう！

★問い合わせ先 京築保健福祉環境事務所

TEL 0930・23・2970

健康福祉課健康づくり係

TEL 093・436・5115

## 男性栄養専科（応用）

《基礎はOK！》と思われる方、仲間と一緒に楽しく料理のレパートリーを増やしていきたいましよう。

★会場 刈田町総合保健福祉センター（パンジープラザ内）

★時間

29日は午前9時30分～11時

その他の日は午前9時30分～

12時

★調理実習費 28000円

（第2回～8回調理実習費）

※講義初回日に集めますのでご用意ください。

（徴収後の返金はいたしませんのでご了承ください。）

★申込締切 7月23日（水）

★問い合わせ先

刈田町総合保健福祉センター（パンジープラザ）

健康づくり係

TEL 093・436・5115

回	日時	持ってくる物
1	7月29日（火） 健康教室（洋）	筆記用具・必要であればメガネ・日程表
2	8月5日（火） 栄養指導実習室	
3	8月19日（火） 栄養指導実習室	
4	8月26日（火） 栄養指導実習室	
5	9月2日（火） 栄養指導実習室	筆記用具・日程表・エプロン
6	9月9日（火） 栄養指導実習室	
7	9月16日（火） 栄養指導実習室	
8	9月24日（水） 栄養指導実習室	



# 知って防ごう 熱中症

今年の夏も、例年通り暑い日が続くと予想されます。ここ数年「熱中症で病院に搬送された。」というニュースをよく聞きます。熱中症は、予防対策が重要になります。自分自身はもちろんのこと、お子さんや高齢者など、周囲の人にも気をつけてあげて下さい。

## ◎熱中症にならないようにしましょう。

1. 炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポーツは避けましょう。
2. 早めに、スポーツドリンクや薄い食塩水を補給しましょう。
3. 体調が悪いときは、無理をしないようにしましょう。
4. こまめに休憩をとりましょう。
5. 外出時は帽子をかぶる、日傘をさすなど、直接日光に当たらないようにしましょう。

## ◎熱中症になりやすい人

- ・脱水症状のある人
- ・普段から運動をしていない人

い人

- ・高齢者
- ・暑さになれていない人
- ・肥満の人
- ・病気の人、体調の悪い人
- ・過度の着衣

## ◎熱中症は、さまざまな症状があります。

- ・痛みを伴う筋肉のけいれん
- ・脱力感
- ・全身のけいれん
- ・のどの渇き
- ・一過性のめまいや意識消失
- ・尿量の減少
- ・意識障害
- ・体温上昇
- ・吐き気、嘔吐
- ・発汗多量
- ・全身の倦怠感
- ・皮膚の乾燥

## ◎熱中症かな?と思ったらすぐに応急手当をしましょう。

1. 衣服をゆるめて楽にしましょう。
2. 風通しのよい日陰や、冷房の効いた所へ移動しましょう。



3. 冷たい水で冷やしたタオルや冷たいペットボトルなどを脇の下や足の付け根に置き、体を冷やしましょう。
4. 早めに医療機関で受診しましょう。
5. 自分で飲めるようなら、水分補給(スポーツドリンクや薄い食塩水)をさせましょう。

ただし、意識障害などがあり、自力で飲めそうもない場合は、無理に水分補給をする必要はありません。

## 火災・救急・救助・その他出動状況 (5月分)

区分	火災出動件数		救急出動件数		救助出動件数		その他出動件数	
	5月中	累計 (1月~5月)	5月中	累計 (1月~5月)	5月中	累計 (1月~5月)	5月中	累計 (1月~5月)
平成20年	1件	7件	121件	608件	2件	6件	14件	36件
平成19年	1件	7件	122件	576件	2件	13件	5件	27件
前年比	±0件	±0件	-1件	+32件	±0件	-7件	+9件	+9件

※その他出動：火災・救急・救助以外で消防車等が出動したもの

# 悪徳商法 勉強室

苅田町消費生活相談窓口

月・水・金曜日 午前9時~午後5時

TEL 093・434・1954

## 地デジに便乗した悪質商法にご注意ください

### 【相談事例1】

テレビ局の職員と名乗る人が自宅にやってきて、地上デジタル(地デジ)を視聴するため、テレビの調整やアンテナ工事が必要だと言いつつ、代金を請求してきていた。

### 【相談事例2】

「デジタル放送接続請求書」と書かれた封書が郵送されてきました。その中には、アナログ放送から地上デジタル放送に移行するため、アンテナ工事が必要である旨が記載されていた。しかし、現在利用されている地上アナログ放送は、2011年7月24日に放送終了となる予定で、地上デジタル放送への移行作業は始まっています。したがって、全国民に工事費用を負担させるといふことは、決してありません。

地デジ放送移行に便乗した「架空請求」と思われまので、工事費を振り込む必要はありません。このような請求を受けてもすぐには支払わず相談窓口や警察署にご相談ください。

苅田町消費生活相談受付件数

4月分	16件
5月分	22件

## セルフ式ガソリンスタンドを安全に利用するために



全国的にセルフ式のガソリンスタンドが増えていますが、自分で給油するセルフ式の場合、取扱いを誤るとガソリン等の噴きこぼれや引火事故など、大きな事故につながる恐れがあります。

決められた事項や正しい給油方法を覚えて、安全に給油を行いましょう。

給油する時は・・・  
・車のエンジンは停止させましょう。

・給油前に静電気除去シートに触れましょう。

・給油中はライター、タバコは厳禁です。

・給油ノズルは給油口の奥までしっかり差し込みましょう。

・給油の自動停止後の継ぎ足しは止めましょう。

・給油後、キャップの閉め忘れに注意しましょう。

### その他の注意事項

・ガソリンや軽油の買いだめ

は極力控えましょう。

(ガソリンや軽油は危険物です。特にガソリンは容易に気化し、静電気等の小さな火源で爆発的に燃焼することもあり、大変危険です。)

・ガソリンを利用客自ら容器に入れることは法律で禁止されています。

(特に灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険です。)

## 消防活動通信

5月28日に第34回福岡県消防救助技術大会が行なわ



れました。この消防救助技術大会とは、複雑多様化する災害に対応するために、日々知識や技術の向上を図っている救助隊員の訓練成果を披露する大会です。

苅田町消防本部から5名の隊員(写真左から、藤本消防士、塚崎消防士、西頭消防士、松田消防士、花岡消防士)が「はしご登はん」、「ロープブリッジ渡過」という競技に出場しました。

「はしご登はん」とは塔の上から吊り下げられた自

己の安全を確保するロープに身体を結びつけた後、垂直のはしごを15m駆け登り、その安全確実性と所要時間を評価する競技です。

「ロープブリッジ渡過」とは、水平に展張した渡過ロープのスタート地点から折り返し地点までの20mの間を往路はセーラー渡過(20m)、復路はモンキー渡過(20m)する競技です。

## ご存じですか！自動車事故被害者援護制度

独立行政法人自動車事故対策機構では自動車事故の被害者援護のために次の業務を行っています。

### ★介護料の支給

自動車事故が原因で、脳、脊髄、胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害が残り常時または随時介護が必要な状態、一定の要件に該当する方への支給

### ★交通遺児等貸付け

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様に対する育成資金の無利子貸付け

### ●貸付金額

- ・はじめに一時金 155000円
- ・貸付期間中、毎月 20000円

### ☆問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 福岡主管支所  
TEL 092・451・7751

### ●貸付期間

貸付決定の月から中学校卒業の月まで

### 交通事故被害に遭われ

相談先にお困りの方へ  
NASVA交通事故被害者ホットライン  
TEL 0570・000738

## 夏の交通安全 県民運動

◇期間  
7月10日(木)～19日(土)

ゆずりあい、思いあい、  
人にやさしい運転を・・・

### ◇実施事項

- ・全ての座席のシートベルトやチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・自転車の安全利用を推進しよう
- ・飲酒運転を撲滅しよう

苅田町春季バレーボール大会結果



★日時 6月8日(日)  
★場所 苅田町総合体育館  
★主催 苅田町体育協会

一般男子の部

①新津クラブ(上右写真)  
②インフィニ

青年女子の部

①WINS(上左写真)  
②アローズ

一般女子の部

①クローバー(左写真)  
②愛友クラブ  
③ウインクラブ

■ナイター開き記念  
ソフトテニス大会

★日時 7月20日(日)  
午後4時開会

★会場 苅田町総合グラウンド  
テニスコート

★種目 一般男女、壮年の各  
ダブルス

★申込 7月16日(水)午後5時  
までに体育協会事務局  
(総合体育館内)へ

■8月分ナイター抽選会

★日時 7月23日(水)  
午後6時

★会場 苅田町総合体育館  
会議室

護身術教室

女性やお子さんを対象とする教室です。  
夏休み前に、お子さんと受講してみませんか？

- ★開催日 7月19日(土)
- ★時間及び場所 午後2時～4時(2時間)  
体育館柔道場
- ★定員 20名
- ★参加費 100円(保険代)申込時に徴収します。
- ★持参するもの タオル・水筒  
※動きやすい服装で参加してください。
- ★申込 6月27日(金)午前9時から7月17日  
(木)午後9時までに苅田町総合体育館で  
申込受付をおこないます。  
※申込には印鑑が必要です。  
※電話での申込は受け付けできません。
- ★保険 参加者全員を対象にレクリエーション災  
害保険(死亡535万円・入院2,500円・  
通院500円)に加入します。  
この保険で充分でないと思われる方は、各自スポ  
ーツ保険に加入してください。
- ★申込・問い合わせ先  
苅田町総合体育館  
TEL093・434・2493  
FAX093・434・3287

7月1日 町民プール開き

- ★日時 7月1日～8月31日
- ★時間 午前9時30分～午後5時
- ★料金 一般、高校生60円(団体55円)  
中学生 30円(// 25円)  
小学生以下 20円(// 15円)

★注意とお願い

- ①小学2年生以下の幼児、児童は15歳以上の保護者  
が同伴しないと入場できません。
- ②伝染病患者の方はご遠慮下さい。
- ③他人に迷惑を及ぼす粗暴な行為をする人は、退場  
していただくことがあります。
- ④1団体30人以上の場合は団体扱いとします。

※詳細については、入口正面に掲示していますので、  
ご協力をお願いします。

# ☆花いっぱいの明るいまちづくりに協力しています

・駅前や役場庁舎に花を植えました。

## ● 荻田町ボランティア連絡協議会

ボランティア連絡協議会では、荻田町総合保健福祉センター（パンジープラザ）を拠点にレストランの運営や高齢者への配食業務など福祉ボランティア活動を続ける傍ら、「荻田町を訪れる方々に、良い印象をもっていただく」と会員が持ち寄った花の苗をパンジープラザや役場庁舎、6月中旬には荻田駅前のロータリーや歩道に色彩鮮やかな季節の花を植え、「やすらぎ



▼ 荻田駅前の歩道に花を植えました。



## ● 与原小学校栽培委員会とあざみ学級

・ 町内の各施設へマリーゴールドを贈りました。

また、同協議会では、住民の皆様へ花の管理に協力していただける方や花の苗を提供していただける方を募集しています。

★問い合わせ先 荻田町ボランティア連絡協議会（パンジープラザ・レストラン夢広場）  
TEL 093・434・3776  
石田さん

6月11日、小波瀬コミュニティセンターにて与原小学校栽培委員会とあざみ学級の皆さんから町内の各施設へマリーゴールドの花の贈呈式が行われました。

栽培委員会は5・6年生の児童20名で構成されており、あざみ学級（代表・吉村宝生さん）の指導を受けながら種から育てた花約290株を小波瀬コミュニティセンター・中央公民館・小波瀬西工大前駅・小波瀬郵便局のそれぞれの代表者に花が手渡されました。

## 青少年非行・シンナー等薬物乱用防止講演会

# 『薬物乱用による人体への影響について』

- ★日時 7月4日（金） 午後7時～  
※受付 午後6時30分～
- ★場所 荻田町中央公民館 第5研修室
- ★講師 京築保健福祉環境事務所 大和克利氏
- ★入場料 無料
- ★主催 荻田町青少年育成町民会議
- ★共催 荻田町・荻田町教育委員会
- ★問い合わせ先 荻田町青少年育成町民会議  
TEL/FAX093・434・9838



## ● 空手道大会で上位入賞

岡垣町で4月27日行われた第27回福岡県少年空手道

選手権大会において、小学3年生形の部で梶原康可くん（与原小3年）が5位に入賞し、8月2～3日に宮城県で開催される全国大会、11月3日に宮崎県で開催される九州選抜（宮崎県）の福岡県代表に選ばれました。



代表 拳勝会道場 沖永勝則

# 公民館 行こう

## ■中央公民館

\*申込・問い合わせ先  
TEL093・436・0061

### ●夏休み子ども講座のお知らせ

#### ①「創作粘土貯金箱作り」

～想像力を発揮して自分だけの作品を作りませんか～

★日時 7月22日(火)・23日(水)・30日(水) (全3回)  
午前9時～12時 (22日のみ午前11時まで)

★場所 中央公民館第2研修室  
★対象 小学生(1～6年生)  
★講師 諏訪恵子さん  
★定員 20人  
★材料代 1,000円(受付時徴収)

#### ②「子どもでもできる家庭料理」

～簡単な基礎から応用まで～

★日時 7月31日(木)、8月8日(金)・19日(火)  
午前9時～午後1時(全3回)

★場所 第4研修室(調理室)  
★対象 小学4・5・6年生、中学生  
★定員 20人  
★講師 荻田町食進会のみなさん  
★材料代 2,500円(3回分)(受付時徴収)

※19日は子どもと一緒に会食しませんか。(父兄は見学もできます。)

☆夏休み子ども講座申込受付日  
7月1日(火)

## ☆すてきにマンデーサロン ～皆さんの談話室～ 7月のご案内

開催日	時間
7日(月)	午前9時～
14日(月)	午後3時
28日(月)	

★参加費 無料  
★対象 概ね65歳以上  
★場所 中央公民館2階ロビー

中央公民館2階の明るいロビーで、楽しくおしゃべりし、リラックスしていただけます。お茶とコーヒーのサービスもあります。本や新聞を持ってきてゆっくり読むこともできますし、囲碁や映画の上映もあります。一人でもお二人でも大勢でも歓迎。また自由な時間に入退場することができます。

★問い合わせ先 中央公民館 TEL093・436・0061  
地域包括支援センター TEL093・435・0577

※貯金箱作り・家庭料理とも定員になり次第締め切ります。

### ●レディース・カフェ 第2回講座健康体操

★日時 7月9日(水)  
午前10時～12時  
★場所 三原文化会館ホール  
★講師 吉野利子さん  
★持参するもの  
運動のできる服装・室内シューズ・タオル・飲み物・敷き物

★持参するもの 運動のできる服装・タオル  
★申込受付日 7月2日(水)  
※定員になり次第締め切ります。

## ■北公民館

\*申込・問い合わせ先  
TEL093・434・9000  
\*定員になり次第締め切ります。  
\*申込受付中!

### ●初心者陶芸講座

自分だけの作品を作ってみませんか?初歩から丁寧に指導します。

★日時 毎週木曜日  
午後1時～4時(全20回)  
★講師 古賀賢治さん  
★対象 成人男性・女性  
★定員 16人  
★材料費 毎月2,000円程度(道具代は別)  
★持参品 エプロン、お手拭、筆記用具、ビニール袋(大)

### ●リンパセラピー (リンパドレナージ)

体の中のリンパをマッサージして、血流の流れをよくしながら、リフレッシュされてみてはどうですか。(新しい講座です。興味のある方はぜひ参加申し出てください。)

★日時 7月24日、8月28日、9月25日  
(毎月第4木曜日 全3回)  
★講師 丸尾聖美さん  
★定員 20人

公民館	日時	場所	講師	演題
小波瀬	7月2日(水) 13:30～15:00	学習室	松山寺住職 吉廣 泰英	《か、こ、と》の心
北	7月9日(水) 13:30～	大ホール	総合福祉施設はーと ブラザとはや 介護長 佐藤 弘樹	介護の裏話あれこれ
中央	7月14日(月) 10:00～11:00	第5研修室	義務教育課特別支援 教室主任指導主事 平川 宣就	特別支援教育とは何ですか ～障害のある子どもの教育～
西部	7月15日(火) 10:00～12:00	学習室2	池永 健児	兄ちゃんの青春を取り戻したい! ～ハンセン病の偏見に向き合う 池永健児～

※各公民館4回の一般の公開講座ですので皆さんお気軽にご参加ください。

# 人権学習講座



# 図書館情報

★問い合わせ先 荻田町立図書館

TEL093・436・0946

## ■7月の映画会

(午後2時～ AVホール)

### 水曜名画座 (一般向け)

《日本映画傑作特集》

2日	山の音	95分
	主演/原節子、山村聡	
9日	浮雲	124分
	主演/高峰秀子、森雅之	
16日	また逢う日まで	111分
	主演/久我美子、岡田英次	
23日	花の渡り鳥	80分
	主演/長谷川一夫、市川雷蔵	
30日	流れる	117分
	主演/田中絹代、山田五十鈴	

### 日曜子ども映画会

《宮崎駿特集》

6日	千と千尋の神隠し	124分
13日	猫の恩返し	75分
20日	ハウルの動く城	119分
27日	アルプスの少女ハイジ	107分

### 夏休み子ども映画会

24日	平成狸合戦ぽんぽこ	119分
29日	もののけ姫	133分

## ■7月の特設コーナー

### 〔一般〕魅惑のスタアたち

なつかしのスタアの自伝や大ヒットした映画・音楽などを紹介します。その時代を体験した方は忘れていた思い出がよみがえるかもしれません。そして体験していない方は今とは違ったスタアたちを新鮮に感じるのではないのでしょうか？

### 〔児童〕やっぱり海です。

待ちに待った夏休みがやってきます。夏といったら、

海！泳ぐのが好きな人も苦手な人も海の楽しさをもっとたくさん知ってほしい！海水浴や海の中を泳ぐ魚たちのお話など、海の本を集めました。

## ■20冊特別貸出

7月2日(水)～8月31日(日)まで、通常10冊のところ、図書・雑誌あわせて一人20冊までの貸出となります。ただしAV資料は、3点までです。

## ■図書館バッグ配布

7月2日(水)～8月31日(日)までの期間中、貸出10冊毎に1ポイント差し上げます。10ポイント貯まった方はポイントカードに必要事項を記入の上、ご持参ください。



図書館バッグをお渡しします。バッグが無くなり次第、終了となります。

※ポイントカードを紛失された場合は、無効となりますのでご注意ください。

## ■荻田町立図書館からのお知らせ

☆図書館ではマナーアップキャンペーンを実施中です☆

「本を大切に」 「貸出期限を守ろう」

マナーを守って、より良い「荻田町立図書館」を作りましょう。ご協力よろしくお願ひします。

7月21日(月)は祝日開館をしています。

7月28日(月)は夏休み期間中のため月曜開館をしています。

※7月22日(火)は振替のため休館します。

※7月1日(火)、7月31日(木)は館内整理日のため休館します。

休館日に本を返却される方は入り口横の本のポストをご利用ください。(AV資料は除く)

※木曜日と金曜日は午後8時までご利用できます。

**\*訂正とお詫び\*** 以下のとおり訂正してお詫び申し上げます。

広報かんだ5月25日号 14ページ「来年も博多の森へ」 (誤) 全三個 → (正) 金三個

広報かんだ6月10日号 15ページ「荻田町の子供たちが空手大会で大活躍！」

(誤) 宮崎県仙台市 → (正) 宮城県仙台市

### ポリテクセンター八幡 若年者訓練生の募集

- ★訓練期間 9月3日～平成21年  
2月27日(6ヶ月)
- ★訓練科名 若年者電気設備科
- ★対象者 公共職業安定所に求職  
申し込みをしている概ね35歳未満  
の方
- ★定員 15人
- ★募集期間 6月30日(月)～7月  
25日(金)
- ★訓練経費 無料(教科書、工具、  
訓練生保険料等は個人負担です)
- ★問い合わせ先  
八幡職業能力開発促進センター  
(ポリテクセンター八幡)  
北九州市八幡西区穴生3-5-1  
TEL093・641・6909

### 「緑の募金」のお礼

今年も「緑の募金」にたくさんのご協力いただきありがとうございました。皆様のご協力により2,605,100円の家庭募金が集まりました。

皆様から寄せられました募金は全額、福岡県水源の森基金へ納入し、その半分が苅田町へ交付されます。交付金の使途としましては、各区への苗木配布、小中学校の卒業記念植樹、門松カード等に活用させていただきます。

今後とも「緑の募金」にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

苅田町緑づくり推進協議会

### 豊前地区職業訓練協会（豊前地域職業訓練センター） 受講生募集

コース名	講座期間	曜日・回数	受講料
エクセル応用(午前)	7月31日～8月21日	火・木 6回	7,000円
ワード基礎(夜間)	7月9日～7月25日	水・金 6回	7,000円
商業簿記3級	7月22日～10月28日	火・木27回	20,000円

- ★申込・問い合わせ先 ※他講座もあります。  
豊前地区職業訓練協会 TEL0979・82・1511
- ※上記講座については行橋教室でも開講予定です。また別途テキスト代等必要な場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

### ■退職金は国の制度で

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇など、有利な特典がいっぱいです。

安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

- ★問い合わせ先  
(独)勤労者退職金共済機構中小  
企業退職金共済事業本部  
TEL03・3436・0151(代表)

### ■知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ★問い合わせ先  
建退共福岡支部  
TEL092・477・6734  
<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 最低賃金法が変わります

～平成20年7月1日から、改正最低賃金法が施行されます～

### 【改正の概要】

**1 地域別最低賃金（福岡県最低賃金）はこうなります**  
・地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護の施策との整合性にも配慮することとなります。具体的な金額は、都道府県ごとに決定されます。  
・地域別最低賃金の不払い場合の罰則額の上限が2万円から50万円に引き上げられます。

### 2 産業別最低賃金はこうなります

・産業別最低賃金については、その不払いについては、最低賃金法の罰則が適用されなくなり、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則（罰金の上限額30万円）が適用されます。

### 3 適用除外規定が見直されます

・障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されます。

### 4 派遣労働者の適用最低賃金が変わります

・派遣労働者については、派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されます。

### 5 最低賃金額の表示が時間額のみになります

※詳しくは、  
福岡労働局労働基準部賃金課（TEL092・411・4578）  
または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。



# くらしの情報

## 都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の変更案に関する意見募集

福岡県では、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(福岡県決定)案について県民の皆さんの意見を募集します。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

- ★募集期間 7月16日まで
- ★掲載先 福岡県ホームページ  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>の《意見募集(パブリックコメント)》もしくは《所属で探す→建築都市部都市計画課》
- ★問い合わせ先  
福岡県建築都市部都市計画課計画係  
TEL092・643・3713

## 平成20年度 宅地建物取引主任者資格試験

- ★日時 10月19日(日)
- ★試験地 福岡市・北九州市・太宰府市・久留米市(予定)
- ★①インターネット受付  
・7月1日(火)午前9時30分～  
7月15日(火)午後9時59分まで
- ②郵送受付  
・7月1日(火)～7月31日(木)まで(消印有効)
- ※持参による受付は行っておりません。
- ★問い合わせ先  
(財)福岡県建築住宅センター  
TEL092・737・8013

## 平成20年度狩猟免許試験 及び狩猟者講習会

狩猟を行おうとするときは、狩猟免許を取得しなければなりません。福岡県では、狩猟免許試験及び狩猟者講習会を次のとおり実施します。なお、狩猟をするには、狩猟をする年度に、狩猟しようとする場所を管轄する都道府県に狩猟者登録をする必要があります。

- ①狩猟者講習会  
★日時・場所  
7月24日(木)午前9時～  
福岡県行橋総合庁舎
- ②狩猟免許試験  
★日時・場所  
8月22日(金)午前9時～  
福岡県行橋総合庁舎  
9月7日(日)午前9時～  
福岡県朝倉総合庁舎
- ※申込方法  
受験又は受講希望者は、狩猟免許(更新)申請書等を申請者の居住地を管轄する農林事務所に、試験又は講習会開催日の10日前までに提出してください。  
申請書は、県農林事務所総務課又は猟友会支部にあります。
- ★問い合わせ先  
福岡県行橋農林事務所 総務課  
TEL0930・23・0380  
苅田町役場農政課 農政水産係  
TEL093・434・1893

## 平成20年度 裁判所事務官採用Ⅲ種試験

- ★受付期間  
7月15日(火)～23日(水)
- ★第1次試験日 9月14日(日)
- ★受験資格 昭和62年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた方  
※受験案内及び受験申込書は最寄りの裁判所で配布しています。
- ★問い合わせ先  
福岡地方裁判所事務局人事課  
TEL092・781・3141  
(内線3159～3161)  
※最高裁ウェブサイト  
<http://www.courts.go.jp/>

## 平成20年度福岡県職員採用試験 (民間企業等職務経験者)

- ★受付期間 7月22日(火)～8月1日(金)(消印有効)
- ★第1次試験日 9月7日(日)
- ★受験資格  
・昭和48年4月2日～54年4月1日までに生まれた方  
・民間企業等における職務経験を5年以上有する者
- ※受験資格等、試験の詳細についてはお問い合わせください。
- ★問い合わせ先  
福岡県人事委員会事務局任用課  
TEL092・643・3956  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

## 工事等入札結果 5月分

●問い合わせ先 契約検査課 TEL093・434・1864

平成20年5月末									
	工事名等	工事場所	契約金額	工期	請負業者	予定価格	最低制限価格	発注課	契約方法
1	臨空産業団地2号線舗装(1)工事	大字苅田字松浦地内	12,726,000	自:H20.5.22 至:H20.9.8	(株)ふじ技建	13,251,000	11,025,000	交通	指名
2	松蔭池防護柵設置工事	大字稲光	2,436,000	自:H20.5.21 至:H20.7.22	松蔭技建	2,511,600	2,047,500	農政	指名
3	磯浜地区公共樹設置工事	磯浜町2丁目地内	2,100,000	自:H20.5.21 至:H20.7.4	(有)高橋組	2,630,250	2,100,000	下水	指名
4	井場川・長畑線井場川工区(SC工法)設計業務委託	大字堤地内	4,252,500	自:H20.5.8 至:H20.8.5	ジェイアール九州コンサルタンツ(株)	—	なし	施設	随意
5	与原地地区画整理事業基本設計業務委託	大字与原地内	13,125,000	自:H20.5.22 至:H20.12.26	サンコーコンサルタント(株)九州支店	29,535,450	なし	都市	指名

※設計金額250万円以上の工事契約を掲載しています。 ※金額の単位は全て円です。

※契約方法のうち、「指名」=指名競争入札、「随意」=随意契約

※発注課のうち、「交通」=交通商工課、「農政」=農政課、「下水」=下水道課、「施設」=施設建設課、「都市」=都市整備課

**築上養護学校  
教育相談のご案内**

- ★相談日 月曜日～金曜日  
午後1時30分～5時
- ※ご相談に応じて午前中に行うこともあります。
- ★相談内容
  - ・発達検査の実施や発達のとらえ方
  - ・学習や運動面への支援の方法
  - ・遊びや友だち関係の育て方
  - ・地域や家族での療育について
  - ・発達の遅れにかかわる情報、資料の提供
  - ・福祉サービス、進路指導に関する情報提供
  - ・教科書や教材、教具の紹介や活用に関する情報提供
- ★対象 発達に遅れのある小学校入学前のお子さんや小・中学生のお子さんを対象とします。

★場所及び連絡先  
福岡県立築城養護学校 特別支援教育コーディネーター 岩永までご連絡ください。

- TEL0930・52・3121
- ※その他
  - ・受付は随時行っています。
  - ・相談や指導の資料は全て無料
  - ・相談内容については秘密厳守

**平成20年度 教科書展示会**

- ★日時 6月20日～7月9日  
午前8時30分～午後5時15分
- ★開催場所 京築教育事務所  
(豊前市吉木534-3)
- ※土日は休館
- ★展示教科書の種類 小学校用、中学校用、高等学校用
- ★問い合わせ先  
福岡県京築教育事務所  
TEL0979・83・3600

**献血にご協力を**

すべての血液製剤を国民の献血によって確保する体制を早期に確立するため、広く国民各層の間に献血の普及を図るとともに、特に、今後の推進が必要な成分献血と400ml 献血への協力と血液製剤の適正使用への協力を求め、血液運動の一層の推進を図ることを目的として、本年も「愛の血液助け合い運動」が全国一斉に実施されます。

- ★期間 7月1日～31日
- ★問い合わせ先 福岡県北九州赤十字血液センター  
北九州市八幡西区相生町15-1  
TEL093・631・1211



**『防ごう犯罪と非行  
助けよう立ち直り』**

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

住民の皆さんが、少年非行の実態を認識して、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。

- ・京都保護区保護司会
- ・苅田町社会を明るくする運動実施委員会

**かんだサマーキャンプ2008  
参加募集**

★目的 野外活動や自然体験等を通じて、親元から離れての共同生活を行なうことにより、自主性・自発性・協調性を育み、また大自然のさまざまな課題を解決していく過程を経験させる事により、豊かにたくましく生きる事のできる資質や能力を育成する。

- ★主催 苅田町教育委員会
- ★主管 苅田町子ども会育成連合会

- ★開催場所 国立夜須高原青少年自然の家  
～ 竜岩自然の家

★実施日

- 事前説明会 7月29日(火) 中央公民館
- 事前研修 8月4日(月) 緑地公園(予定)

※参加者決定時に決定通知と共に事前研修の日程を配布致します。

- ★キャンプ 8月17日(日)～23日(土)

★参加資格 苅田町内在住の小学5年生～6年生の男女で、事前研修を含む全日程を通して参加出来る方

- ★参加費 20000円(保険料等含む)

※事前研修時にお支払いください。

- ★募集人数 30人(定員になり次第締切)

- ★募集期間 7月11日(金)まで

- ★指導者 田口朝子

- (苅田町子ども会育成連合会 会長)

- ★申込・問い合わせ先

苅田町教育委員会生涯学習課(担当:三村)

(苅田町富久町1-19-1)

TEL 093・434・2044

FAXTEL 093・436・3230

## ★母子会からのお知らせ

広報かんだ6月10日号に掲載しました「バスハイクのお誘い」の記事で、受付開始日が6月13日からとなっておりますが、22日からの誤りでした。訂正してお詫びいたします。

## 伝言コーナー

### 宇原神社夏越祭 イベント出場者募集

【奉納芸能まつり】

★日時 7月29日(火)午後7時～

★場所 宇原神社神楽殿

★定員20組(舞踊・カラオケ・音楽演奏など)

【奉納子供すもう大会】



★日時 7月30日(水) 正午～

★場所 宇原神社境内相撲場

★内容 個人戦小学1年生～6年生  
団体戦小学4年生～6年生(1チーム5人)

☆申込締切 ともに7月18日(金)

☆申込・問い合わせ先

宇原神社

TEL093・436・0437

FAX093・436・0438

※出場者には記念品を差し上げます。

このコーナーは文化芸術、生涯学習、福祉、環境など、生活やまちづくりに役立つ、町民のみならずからの情報を掲載しています。ただし、特定の政治・宗教等団体の宣伝や、参加費が高額な事業の紹介については掲載をお断りすることがあります。また、掲載内容についての話し合いは当事者間で、自己責任で行ってください。町が仲介することはありません。

### 大韓民国の子供達の

#### ホストファミリー募集!

★日程 8月8日(金)午後3時～

8月10日(日)午前10時

(2泊3日)

★募集家庭数 17家庭程度

★募集締切 7月10日(木)必着

★当選者発表 7月17日(木)発送  
(結果は、当否にかかわらず応募者全員に発送いたします)

★対象者 行橋市・京都郡在住で  
お子様(できれば小学高学年)が  
おられる家庭。

★内容 大韓民国の子ども達(基本  
として1家族2人)を各家庭にお  
預かり頂き、日本の暮らしを体験  
してもらう。

★申込方法 ホームページでお申  
し込みいただくか、電話でお問  
い合わせの後、参加申込書を送付  
いたします。

★問い合わせ先 (社)京都青年会  
議所 (行橋商工会議所別館2階)  
担当:国際委員会委員長 河口賢一  
TEL0930・22・9351

FAX0930・25・5062

※月曜日～金曜日、午前9時～午  
後4時の間にご連絡ください。

<http://www.miyakojc.com/>

### 譲ってください

#### ノート型パソコン!

・Windows2000～の機種

※障害者の方のリハビリ目的のため  
に使用します。

★問い合わせ先

NPO法人・よろこびネット

TEL093・435・2211

### 苅田学園地域交流納涼会

#### 「第9回なんだかんだ祭」

#### ボランティア募集

★日程 8月2日(土)午後2時～9時

★場所 苅田学園園庭

★内容 利用者対応 露店

★問い合わせ先

ボランティア担当 馬場

TEL0930・23・8346

### シンポジウム

#### 『高齢者医療・福祉を考える』

★日時 7月13日(日) 午後1時  
30分～午後3時30分(午後1時から  
受付)

★場所 苅田町立中央公民館

★参加費 無料

★問い合わせ先

京築介護志会(担当:阿部)

行橋市大字道場寺1446-25

TEL0930・26・2370

### 建設業者、宅地建物取引業者の皆様へ

#### 「保険加入等の準備はお済みですか？」

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保に関する法律」が平成21年10月1日から施行されます。この日以降に引き渡す新築住宅には、瑕疵担保責任の履行のための、保険加入か保証金の供託が必要です。特に保険は工事中に検査を行うので、着工前の申込が必要ですから、あらかじめ準備を忘れないようにしてください。(保険法人の指定および紛争処理体制の整備は平成20年4月1日から施行)

★問い合わせ先 福岡県建築都市部住宅計画課  
計画係 TEL092・643・3732

### 福岡県快適な住まいづくり推進助成制度

#### 第一期募集のお知らせ

福岡県では、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、県内加工材を使用した木造住宅を新築または購入する方に対して、予算の範囲内で助成金を交付します。

★対象者 平成20年4月～7月に福岡県内で県の定める建設基準に適合する住宅を新築・購入する方

★受付期間 7月1日～7月31日

★問い合わせ先 県住宅計画課民間住宅係

TEL092・643・3731

※詳しくは県HPをご覧ください。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

## 無料相談日程

### ■社協法律相談

★日時 7月7日(月) 午後1時30分～4時30分  
★場所 パンジープラザ 相談室 ※電話予約制で6月30日(月) 午前8時30分から受付 先着8人まで 苅田町社会福祉協議会 (TEL093・434・3641)

### ■社協心配ごと相談

★日時 7月1日(火)、8日(火)、15日(火) 22日(火) 午前10時～午後3時 ★場所 パンジープラザ 相談室  
★相談員 民生児童委員、人権擁護委員、行政・母子・婦人各相談委員 ※当日電話相談も受け付けます。(TEL093・434・3647)

### ■身体障害者心配ごと相談

★日時 7月1日(火) 午後1時30分～4時  
★場所 パンジープラザ 相談室1  
★相談員 苅田町身体障害者相談員3人  
※当日電話相談も受け付けます。(TEL093・434・3647)

### ■社協ふくし何でも相談会

★日時 7月18日(金) 午前10時～午後1時  
★場所 エル苅田店内 ★相談員 苅田町社協あんしんセンター担当職員 ★問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会 (TEL093・434・3641)

### ■社協介護ホット相談

★日時 7月5日(土) 午前10時30分～12時  
★場所 パンジープラザ 会議室 ★相談員 介護体験者

### ■京築地区福祉人材バンク職業紹介

★日時 7月18日(金) 午前10時～12時  
★場所 パンジープラザ 相談室 ★問い合わせ先 京築地区福祉人材バンク(TEL0930・23・8495)

### ■自閉症・発達障害相談

★日時 7月8日(火) 午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ 相談室 ★相談員 当事者の親

### ■社協相続・遺産・多重債務相談

★日時 7月16日(水) 午前10時～12時  
★場所 パンジープラザ 相談室 ★相談員 司法書士  
※予約受付は7月7日(月) 午前8時30分～(先着5名まで) (TEL093・434・3641)

### ■福岡県巡回交通事故相談

★日時 7月24日(木) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで) ★場所 行橋市役所 ★問い合わせ先 行橋市役所総合政策課 TEL0930・25・9688 (行橋市中央1丁目1-1) ※常設・福岡県交通事故相談所 (TEL092・643・3168)

### ■補聴器相談

★日時 7月8日(火)、15日(火)、22日(火) 午後3時～4時 ★場所 パンジープラザ ★問い合わせ先 健康福祉課障害・社会福祉係 (TEL093・434・1848)

### ■行政相談

★日時 7月30日(水) 午後1時30分～4時 ★場所 三原文化会館1F(小会議室) ★内容 役所の仕事についての苦情・相談 ★相談員 総務省委嘱行政相談員

### 夜間納税相談窓口のおしらせ

★日時 7月17日(木) 午後5時30分～午後8時  
★場所 苅田町役場2階 徴収対策課  
★問い合わせ先 徴収対策課  
TEL093・434・1846

納期限のお知らせ 6月30日 町県民税1期

## 乳幼児の予防接種・相談・健診日程

※問い合わせ先 パンジープラザ TEL093・436・5115

### 集団予防接種

受付 午後1時30分～2時

種類	日程	会場
BCG	7月 2日(水)	パンジープラザ
	24日(木)	西部公民館

### 乳幼児相談

受付 午前9時30分～10時

相談名	日程	会場
赤ちゃん健康相談	7月 3日(木)	パンジープラザ

### 乳幼児健診

受付 午後1時30分～2時 会場 パンジープラザ

健診名	日程	対象
4ヶ月児健診	7月 16日(水)	平成20年 2月生まれ
7ヶ月児健診	30日(水)	平成19年11月生まれ
1歳6ヶ月児健診	23日(水)	平成18年12月生まれ
3歳児健診	9日(水)	平成17年 6月生まれ

### ※母子健康手帳を持参してください。

- 乳幼児健診の対象者には前もって通知します。通知の封筒一式を持って、会場に来て下さい。
- その対象月に来られない方は、次の月の各健診時に来て下さい。

## 平成20年度 京築地域ディレクター募集

京築地域2市5町と福岡県では、地域活性化の一環として、京築の魅力インターネットを使って全世界に発信する地域ディレクターを募集します。パソコンの使い方から、撮影、記事の書き方まで、楽しく学べます。

★日程・内容 下表のとおり

★講座の会場

- ①豊前会場(豊前地域職業訓練センター豊前教室)
- ②行橋会場(豊前地域職業訓練センター行橋教室)

★対象者

◎京築地域に居住若しくは通

勤・通学している方

◎デジカメ・ビデオカメラ等の操作をした経験がある方

★受講料 無料

★締切 7月18日(金)

※申込多数の場合は抽選

※8月4日(午後7時～9時)に行橋市中央公民館行橋分館で全体会を開催します。

★募集人員 昼・夜の部でそれぞれ20名

※申込方法等、詳細は下記までお問い合わせください。

苅田町役場総合政策課

TEL093・434・1809

情報発信の基礎知識 I	豊前	8/18	昼の部：14:00～15:30
	行橋	8/25	夜の部：19:00～20:30
記事と写真の投稿 I	豊前	9/22	昼の部：14:00～15:30
	行橋	9/29	夜の部：19:00～20:30
ビデオの撮影と編集 I	豊前	10/20	夜の部のみ：19:00～20:30
	行橋	10/27	

### 人のうごき

5月末現在(前月比)	
出生	28
死亡	21
転入	129
転出	119
人口	35,078 (+14)
男	17,190 (-2)
女	17,888 (+16)
世帯数	14,629 (+11)

### 苅田町役場代表番号(案内)

TEL 093・434・1111

FAX 093・436・3014

ホームページ

<http://www.town.kanda.lg.jp>

### 広報かんだ

発行/ 苅田町

編集/ 総務部 秘書課 おしらせ係

〒800-0392

福岡県京都郡苅田町富久町1丁目19番地1

TEL 093・434・1921